

あきる野市ふるさと工房五日市の設置及び管理に関する条例に規定するふるさと工房五日市については、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第1号の規定により、新四季創造株式会社に次のような理由により管理を行わせる。

#### 理由

ふるさと工房五日市は、昭和61年度に軍道紙の家、平成元年度から2年度にかけて陶芸の家・さとの家及びのぼり窯が建設され、軍道紙（東京都指定無形文化財（工芸技術））及び陶芸の製造工程の実演や体験等を通じて、小・中学生を中心に広く親しまれてきたところである。

利用者数については、開館以来、平成9年度までは増加傾向にあったが、平成10年度から減少傾向となり、平成16年度の利用者は、平成9年度の約58パーセントまで落ち込んでいる状況にある。この間、委託先のあきる野市観光協会が中心となりPR活動などに努めてきたが、利用者の減少に歯止めをかけることができない状況にあった。この状況を改善するために、これまでの事業活動を全般的に見直し、平成18年度に施設運営を市の直営とし、利用者ニーズに対応した郊外型の文化学習・研修、生産施設として特長ある施設とするため、事業プログラムの検討を行い、施設改修などに取り組んでいるところである。

現在、市では地域の活性化を目的に癒しと学びをテーマに秋川溪谷瀬音の湯を中心施設として十里木・長岳周辺地域観光拠点整備事業を展開しているが、ふるさと工房五日市は、事業テーマの学びを発展・確立させることのできる拠点施設を目指している。

このため、ふるさと工房五日市の運営主体については、あきる野市の特性を活かした観光振興策を踏まえた地域活性化策の展開という事業目的の達成や収益性の確保に向け、官民一体となった取組が必要であることから、市が出資し、その経営に参画することが可能な第3セクター方式とする。

さらに、余暇に対する利用者の多様なニーズに応え、地域の活性化を進めるためには、秋川溪谷瀬音の湯と同一の運営主体とすることで、市の観光振興をより充実し、地域産業の更なる発展につながるなど、より一層の相乗効果を期待することができるものである。また、経営上でも事業活動の円滑な連携と健全な財務管理が図られることから、ふるさと工房五日市の管理には、地域住民による魅力ある地域づくりを市と協働しながら進め、地域にも経済波及効果をもたらすことができるよう、収益性の追求を達成することを目指し設立した、新四季創造株式会社とすることが最も望ましいと考える。